

佐久市国土強靱化地域計画の概要

国は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を施行し、「国土強靱化基本計画」を定めました。これにより、佐久市は、国が定める国土強靱化基本計画及び長野県強靱化計画との調和を図りながら、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らず、より強い地域の構築を目指すため、市の強靱化に関する指針として「佐久市国土強靱化地域計画」を策定します。

概 要

【目的】

佐久市国土強靱化地域計画は、過去に発生した多くの災害の教訓を踏まえ、「市民、企業、行政が一体となって強靱化に取り組み、生命・財産・暮らしを守る」ことを目的とする

【計画期間】

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間

【総合目標・基本目標】

総 合 目 標 「多くの災害から学び、いのちを守るまちづくり」

7つの基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
- ③必要不可欠な行政機能・情報通信機能は確保すること
- ④必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
- ⑤流通・経済活動を停滞させないこと
- ⑥二次的な災害を発生させないこと
- ⑦被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ることに

【脆弱性の評価】

- 対象とする大規模自然災害（リスク）：風水害、大雪災害、浅間山火山災害、地震災害
- 7つの「基本目標」に従い「起きてはならない最悪の事態」の設定：（裏面）参照
- 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための課題検討、施策の推進

【進捗管理】

- 本計画に掲げる関連施策は、国の計画である「国土強靱化基本計画」、県の計画である「長野県強靱化地域計画」と調和を図りながら、総合的かつ計画的に実施する
- 施策の進捗状況等を定期的に把握し、今後発生する災害の検証も加えながら、必要に応じて見直しを行う等、PDCA サイクルを繰返して施策を推進していくとともに、新たな施策の展開を図る

脆弱性評価に基づく施策の推進【例】

脆弱性評価

- ◆「起きてはならない最悪の事態」を回避するための個別施策・課題を検討
 - 1-1 住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
 - ⇒ 住宅の耐震化、安全な都市環境の整備 等
 - 1-2 多数の利用者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生
 - ⇒ 大規模建築物の耐震化、学校施設の耐震化 等
 - 2-3 警察、消防等による救助・救急活動等の不足
 - ⇒ 自主防災組織の充実・強化、消防団の団員数確保 等



個別施策の検討・推進

- ◆分野別の個別計画を基に必要な個別施策を検討（取組内容・現状・目標等）

個 別 施 策

- 1-1 ①住宅の耐震化対策
 - ②安全な都市環境の整備 等
- 1-2 ①大規模建築物の耐震化対策
 - ②学校施設の耐震化対策 等
- 2-3 ①自主防災組織の充実・強化
 - ②消防団の団員数確保対策 等

分野別の個別計画

地域防災分野（地域防災計画等）
都市計画分野（都市計画マスタープラン等）
環境分野（環境基本計画等）
地方創生分野（まち・ひと・しごと創生総合戦略等）
いんば長寿命化分野（公共施設等総合管理計画等）
その他分野（災害時業務継続計画等）

- ◆分野別個別計画に基づき個別施策を推進

【例】 起きてはならない最悪の事態：2-3 警察、消防等による救助・救急活動等の不足

個別施策：消防団の団員数確保対策

脆弱性の評価結果（課題）：社会情勢の変化や人口減少によって消防団員数は減少傾向にあり効果的な団員確保に取り組む必要がある

施策の推進：・企業や地域における消防団員活動に対する応援の機運の醸成
・女性や学生等多様な人材に対するアプローチ
・児童・生徒に対する消防団活動の周知促進
・消防団員の処遇改善
・消防団の活性化

佐久市における「起きてはならない最悪の事態」の設定

基本目標（事前に備えるべき目標）			起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	人命の保護が最大限図られること 【命を守る】	1-1	住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生	
		1-2	多数の利用者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生	
		1-3	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物浸水	
		1-4	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生	
		1-5	火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生	
		1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	
		1-7	避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	
2	負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること 【命を救う】	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生	
		2-3	警察、消防等による救助・救急活動等の不足	
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	
3	必要不可欠な行政機能・情報通信機能は確保すること	【行政機能】	3-1	市役所をはじめとする地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	【行政・通信機能を確保】	【情報通信機能】	3-2	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
			3-3	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		3-4	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	

基本目標（事前に備えるべき目標）			起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
4	必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	4-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・都市ガス・L Pガスサプライチェーンの機能停止
		4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	【命をつなぐ】	4-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		4-4	地域交通網等の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		4-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
5	流通・経済活動を停滞させないこと 【経済活動を維持する】	5-1	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺
		5-2	食料・飲料水等の安定供給の停滞
6	二次的な被害を発生させないこと 【二次的な被害を防止する】	6-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		6-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		6-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		6-4	有害物質の大規模拡散・流出
		6-5	農地、森林等の荒廃
		6-6	避難所等における環境の悪化
7	被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻る 【復旧・復興する】	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		7-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		7-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		7-4	道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態
		7-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		7-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響